

ユニチカグループ CSRレポート 2020

Corporate Social Responsibility Report



ユニチカマスコットガール
玉田 志織

UNITIKA
We Realize It!

● トップメッセージ	2
------------	---

● マネジメント

● 編集方針	3
● 会社概要	4
● 経営理念	5
● コーポレート・ガバナンス	5
● 内部統制	6
● CSR推進体制	7
● 環境管理・安全衛生管理	7
● 安全保障輸出管理	7
● 情報セキュリティ管理	7
● コンプライアンス推進のために	8
● ユニチカ購買方針	9

● 社会性報告

お客様とのかかわり	
● 品質保証・管理体制の再構築	10
● 安全な製品を提供するために	10
株主と投資家の皆様とのかかわり	
● IR活動の状況	11
● 株式の状況	11
地域社会や地球環境とのかかわり	
● 地域社会に対する取り組み	12
● 環境・生物多様性保全に対する取り組み	13
● 防災活動への取り組み	14
従業員とのかかわり	
● 人事制度	15
● 人材育成の取り組み	15
● 多様な人材の活用	16
● 人権啓発推進への取り組み	16
● 安全衛生に対する取り組み	17
● 石綿関連の現状と対応	17
● 従業員の健康	17

● 環境報告

● 環境基本方針	18
● 環境保全活動	19
● 環境中期計画	20
● 大気と水域への環境負荷低減	21
● PCB含有機器等の処分の推進	21
● 化学物質管理への取り組み	22
● 物流にかかわる環境負荷の低減	22
● 環境に関する苦情	22
● 環境負荷の全体像	23
● 環境会計	24
● 明日の地球生活のために ユニチカのエコ・環境素材、地球生活へ。	25
地球のためにエコを学ぼう!	
● バイオマス素材(ポリ乳酸)	26
● バイオマス素材(高性能プラスチック)	26
● リサイクル・環境配慮型素材	27
● 省エネ素材	27
● 事業所情報	28



ユニチカは、1889年(明治22年)に設立され、昨年、創立130周年の節目を迎えることができました。そして、気持ちも新たに2020年度の事業活動をスタートさせています。当社グループは「暮らしと技術を結ぶことによって社会に貢献する」という経営理念を掲げ、現在、高分子事業、機能資材事業、そして繊維事業とそれぞれ特長に富んだ業容に変化させ、グローバルに事業展開を行っています。

これからも、当社グループの持つ「強み」を活用し、その特長を生かせる分野に技術力と営業力を発揮していくことで、お客様に必要とされる製品やサービスを提供し、社会に貢献してまいります。

長期ビジョン

本年5月に2030年近傍を見据えた長期ビジョン『G-STEP30』を策定しました。そして、経営理念をより具体化させ、「安全で安心な暮らし」、「便利で快適な暮らし」、「環境と共生する暮らし」の3つの暮らしに『価値』を提供できる製品やサービスを通じて、「持続可能な開発目標(SDGs)」に貢献することを当社グループのミッションと致しました。今後は、当社グループの保有する機能をさらに磨いていくことで、このミッションを果たすべく努めてまいります。

また、企業の持続的成長に向けて、人材の確保、育成・強化が欠かせないとの考えから、多様な人材を惹きつける柔軟な働き方や働きがいのある職場づくりなどの取り組みについても一層進めてまいります。

環境への貢献と共生

長期ビジョンとともに、3か年の新中期経営計画『G-STEP30 1st』も策定し、現在、その目標を達成すべく取り組んでおります。本中期計画では、成長ステージに向けた「基盤強化」を最優先課題と位置づけ、①強固な事業ポートフォリオの構築、②グローバル化の推進、③社内風土・意識改革の3つを主な方針に掲げ、企業価値の向上に向けて取り組んでいます。

なかでも、長期ビジョン、新中期経営計画双方での当社の基本姿勢である“環境との共生”については、事業活動における環境負荷の低減に努めることに加えて、地球環境に優しい環境配慮型素材の展開など、企業としての環境対応を強化し、サステナブルな社会ニーズに応えるべく企業活動を進めてまいります。

ガバナンス強化

昨年の品質不適切事案の反省に基づき、最重要課題である「品質保証体制の確立」につきましては、品質保証に関するグループ内体制を見直すとともに、再発防止策に徹底して取り組んでおります。また「コンプライアンス強化」につきましても、コンプライアンスに関する組織体制を整備し、行動規範となる「ユニチカグループ行動基準」の見直しも実施し、役員・従業員の意識改革にも取り組んでおります。今後も真摯にこれらの取り組みを進めていくことで、当社グループの信頼回復に努めてまいります。

コロナ禍における当社の役割

2020年初頭から新型コロナウイルス感染症(COVID-19)が世界で蔓延し、これまでの社会の価値観や行動が大きく変容しています。新型コロナウイルス感染被害に遭われた方々に心よりお見舞い申し上げます。また、今回のコロナ禍が一日も早く終息することを強く願っております。

このような状況の下、社会で必要とされる当社グループの製品・サービスを継続的に供給することが、当社グループとして果たすべき社会的責任であると考え、企業活動を営んでおります。

これまで医療用資材については、不足が深刻化していた医療現場向けのアイソレーションガウンを関係省庁へ緊急供給しています。また衛生資材についても、各種方面に不織布や短繊維製品を供給させていただいております。これからも当社グループでは、コロナ禍においても社会に貢献できる新たな製品・サービスの開発、提供に努めてまいります。

今後も当社グループでは、長期ビジョンの目指す姿である「お客様から選ばれ続ける企業」やサステナビリティな社会へ貢献できる企業になるべく、企業活動を続けて参りますので、引き続きご支援賜りますよう、心よりお願い申し上げます。

ユニチカ株式会社
代表取締役社長執行役員

上 埜 修 司
Shuji Ueno



編集方針

発行履歴と対象期間

2002年から『ユニチカ環境報告書』を毎年1回発行しています。2006年からは「ユニチカCSRレポート」として内容を拡充し、CSR推進活動やステークホルダーとのかかわりについても報告しています。本報告書の対象期間は、2019年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)ですが、一部2020年4月1日以降の報告となっている事項もあります。

本レポートの対象範囲

原則としてユニチカ株式会社の国内事業所及び海外を含むユニチカグループ会社を対象としています。なお、環境報告の対象範囲は次のとおりです。

国内事業所	事業所内グループ会社	国内グループ会社
宇治事業所	(株)アドール	大阪染工(株)
岡崎事業所	日本エステル(株)	テラボウ(株)
垂井事業所	ユニチカグラスファイバー(株)	(株)ユニオン
常盤事業所	ユニチカトレーディング(株)	ユニチカスパークライト(株)
中央研究所	ユニチカテキスタイル(株)	ユニチカスピニング(株)

発行日と発行形態

本報告書は、2020年10月からユニチカ株式会社のWebサイトから閲覧できるようにしています。ユニチカでは、環境負荷を考慮し、2002年から冊子での発行は行わず、Webサイトでの公開のみとしています。次回発行は、2021年10月予定です。

CSRレポート中の用語の解説

- CSR：Corporate Social Responsibilityの略。企業の社会的責任。
- ステークホルダー：顧客、株主、取引先、社会・地域、役員・従業員など企業に利害関係を持つ人や組織。
- コーポレートガバナンス：企業統治。企業を健全に運営するための意思決定の仕組み。
- コンプライアンス：法令や企業倫理の順守。

トピックス
TOPICS

SDGsへの取り組み

ユニチカグループでは、2020年7月1日に「サステナブル推進室」を新たに設置し、SDGsを指向した企業活動を推進しています。

「暮らしと技術を結ぶことによって社会に貢献する」との経営理念は、ユニチカグループの技術をこめた素材・製品を提供することで、人々の暮らしをより充実したものに変わっていきたいとの想いを表し、目指してきたものです。ユニチカグループを取り巻く社会や環境が時代とともに変化しても、社会への貢献を1つずつ積み重ねていこうとの私たちの信念は、経済・社会・環境のバランスを取りながら、他者を思いやり、共に成長し続ける取り組みである「持続可能な開発目標(SDGs)」の理念に合致するものであると、認識しております。

経営理念の実現とユニチカグループが目指す姿である「お客様に選ばれ続ける会社」に近づくためにも、SDGsに示される社会的課題の解決に積極的に取り組んでおります。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

世界を変えるための17の目標



会社概要

■会社名 ユニチカ株式会社

■創立 1889(明治22)年6月19日

■資本金 1億45万円

■大阪本社

〒541-8566 大阪市中央区久太郎町四丁目1番3号

■東京本社

〒103-8321 東京都中央区日本橋本石町四丁目6番7号
日本橋日銀通りビル

■中央研究所

〒611-0021 京都府宇治市宇治小桜23番地

■従業員(連結) 3,438名(2020年3月31日現在)

■売上高(連結) 1,195億円(2019年度)

■主要製品(連結)

高分子事業: フィルム、樹脂、不織布、

生分解性材料の製造・販売

機能材事業: ガラス繊維・織物、ガラスビーズ、

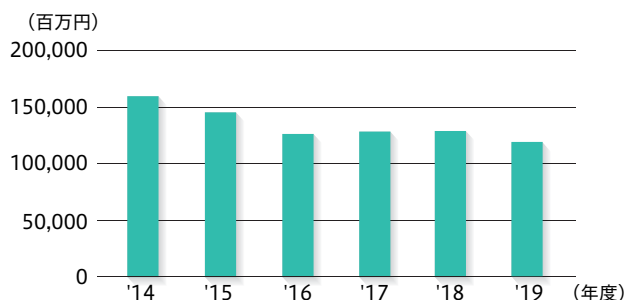
活性炭繊維の製造・販売

繊維事業: 糸・綿・織編物等(ナイロン・ポリエステル・

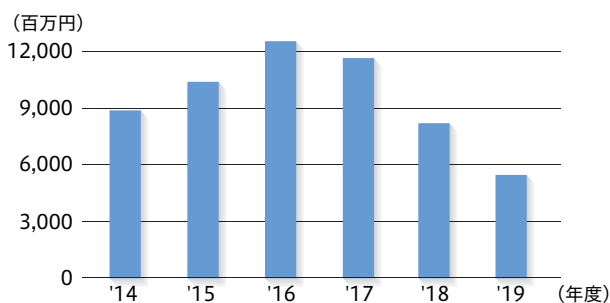
綿等二次製品)の製造・販売

その他: プラントの設計・施工・保全

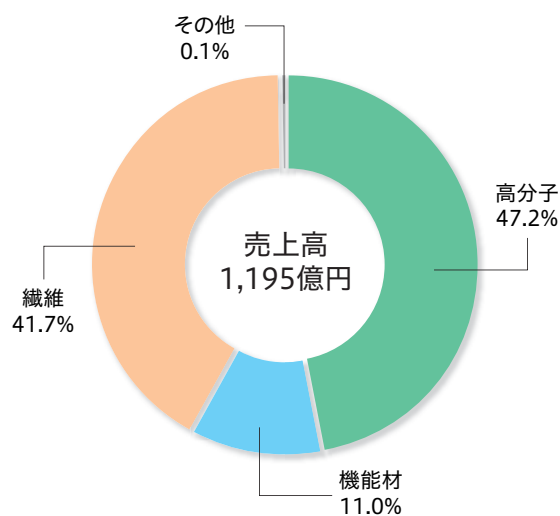
■売上高の推移(連結)



■営業利益の推移(連結)



■事業別売上高構成比(2019年度連結)



● 経営理念

「暮らしと技術を結ぶことによって社会に貢献する」

歴史を継ぎ、現在を支え、さらに未来へ。
私たちは「未来」に選ばれ続ける企業を目指します。
1889年、日本の近代産業の草創期に紡績会社としてスタートしたユニチカは、
機能素材メーカーとして進化を続けながら、いま高分子技術を核として、
よりの確に現在から未来のニーズを捉えた活動を行うグローバル企業体へと変貌しています。
いつの時代もそうであったように、
刻々と変化する社会情勢や環境問題の下で、
技術によって人々の暮らしに貢献し、
豊かな生活を支えていくという想いには変わりはありません。
手掛けるのは生活用品や産業活動、インフラ整備の質を根幹から高めていく素材、
そしてそれらから生まれ未来を創っていくための製品群。
時には人の目に普段触れにくい意外な部分の素材で、
時には暮らしにダイレクトに関わる製品として、
私たちは現在から未来の生活と地球に選ばれる確かな答えを発信していきます。

● コーポレート・ガバナンス

● 基本方針

ユニチカグループは、「暮らしと技術を結ぶことによって社会に貢献する」という経営理念の下、「お客様から選ばれ続ける企業」を目指し、事業活動を行っています。また、迅速な意思決定、コンプライアンス、リスクマネジメントの強化、適時適確な情報開示など、ステークホルダー重視の経営に取り組むことにより、グローバル化する環境の中で企業価値の最大化を図り、成長し続けることができるものと考えています。

● 体制の概要

ユニチカは、会社法上の制度として監査役会設置会社を採用しているほか、会計監査人を設置しています。また、任意の制度として執行役員制度を導入しています。取締役会による「意思決定・経営監督(ガバナンス)機能」と執行役員による「業務執行(マネジメント)機能」を明確化する一方、取締役と執行役員の相互連携強化を図り、経営の機動性と実効性を高めるため、一部を除き、取締役が執行役員を兼務する体制としています。

監査役制度、社外取締役、執行役員制度、任意の委員会設置などによりガバナンス体制は機能していると認識しています。

内部統制システムについては、リスクマネジメント室を中心とした社内・グループ内の情報収集のほか、コンプライアンス委員会を設置し、また社内社外の両方に内部通報窓口を設置するなど、適時に対応できる体制をとっています。

また、「ユニチカグループ企業行動憲章」「ユニチカグループ行動基準」をグループの全役員・従業員等に配付し、周知徹底するほか、適宜リスクマネジメント室による研修を行うなど、コンプライアンスの啓蒙に努めています。また、「コンプライアンスラインカード」を配付し、内部通報窓口の周知の再徹底と重要性の啓蒙に取り組んでいます。

さらに、会社法、金融商品取引法を踏まえた「内部統制に関する基本方針」を定めているほか、リスクマネジメント室及び各種委員会による、コンプライアンス・リスクマネジメント体制をとっています。また、金融商品取引法の下、「財務報告に係る内部統制」については、監査室を中心に重要な事業拠点においては、内部統制関連部署を設置し、内部統制の整備された企業体制を構築しています。

内部統制

基本方針

当社は、会社法及び会社法施行規則並びに金融商品取引法に基づき、以下のとおり当社及び当社グループの業務の適正及び財務報告の信頼性を確保するための体制を整備します。

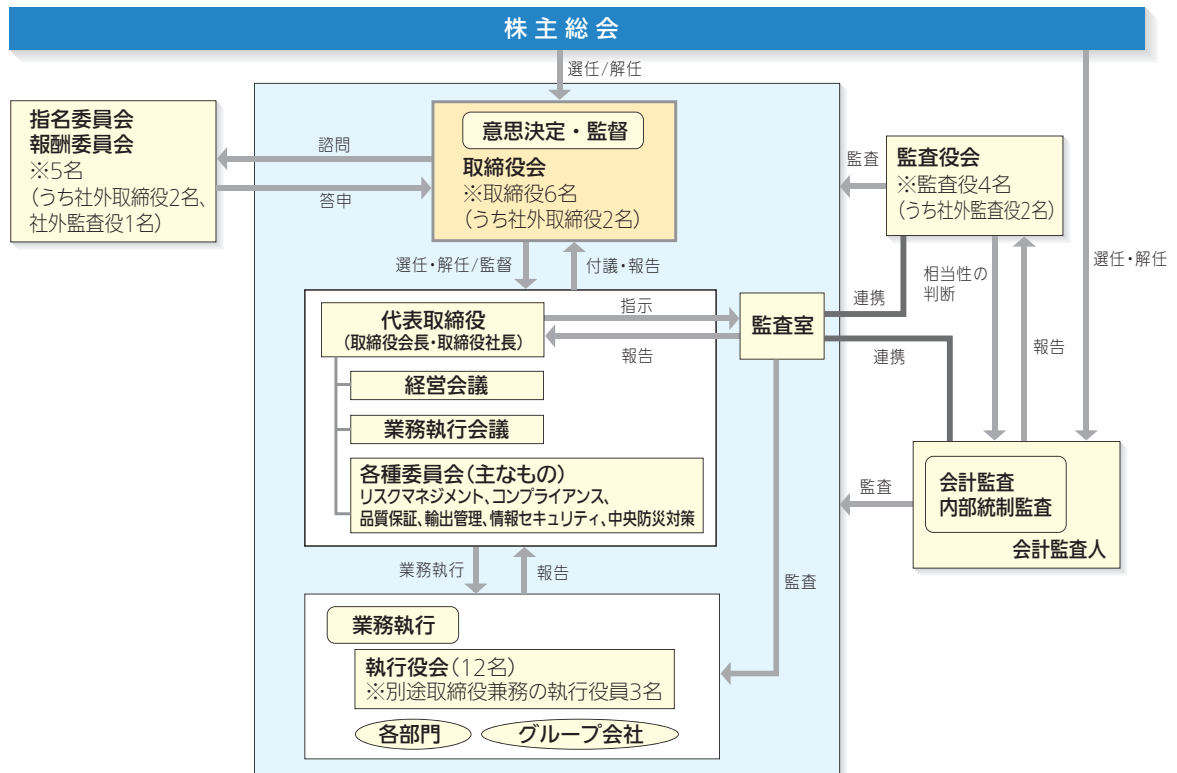
ユニチカ内部統制基本方針（大項目）

1. 取締役及び使用人の職務遂行が法令・定款に適合することを確保するための体制
2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存・管理に関する事項
3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
5. 企業集団における業務の適正を確保するための体制
6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、その使用人の取締役からの独立性に関する事項及びその使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
7. 監査役への報告に関する体制及び監査役に報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制
8. 監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
9. その他監査役がその職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

体制

コーポレート・ガバナンスを推進するための体制を下図のように定めています。基本にあるのは、上記の「ユニチカ内部統制基本方針」です。この体制により、コンプライアンス、情報の保存・管理、リスク管理や安全保障輸出管理、取締役の職務執行の効率化、業務の適正の確保といった内部統制を厳正に行っています。

ガバナンス体制模式図

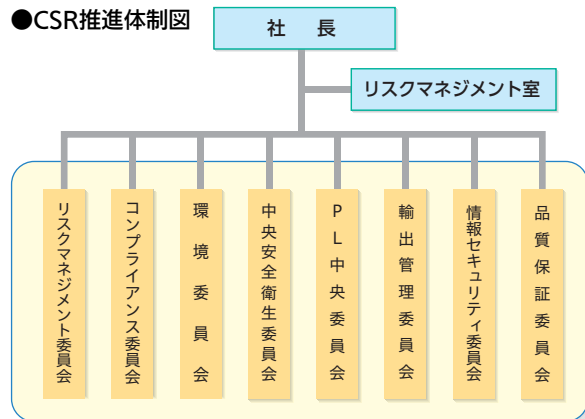




CSR推進体制

環境への配慮や安全対策をはじめ、コンプライアンスやリスクマネジメントなどCSR活動全体を推進し統括する組織としてリスクマネジメント室を設置しています。リスクマネジメント室を中心に各種委員会と事業本部からなる管理体制を確立し、CSR活動を推進しています。重点活動としては(1)コンプライアンス推進、(2)環境管理・安全衛生管理、(3)製品安全性の確保、(4)安全保障輸出管理、(5)情報セキュリティ管理などがあります。

●CSR推進体制図



環境管理・安全衛生管理

ユニチカでは、環境管理および安全衛生管理を主管する組織として環境委員会と中央安全衛生委員会を設置しています。環境委員会においては主に環境配慮型経営の基本計画ならびに進捗状況の検証、委員会事務局が実施する各事業所・グループ会社の環境監査結果の報告およびその他環境に係る重要事項の審議を行います。また、中央安全衛生委員会は労災をはじめとする各種の事故災害を防止するための施策やその他安全衛生上の重要事項に係る審議を行っています。この両委員会は、各事業所・グループ会社が組織する環境安全グループを統括する上部組織でもあり、各組織がそれぞれ固有の事情を反映した施策を立案実施する際に、グループとしての方針を示し取りまとめる重要な役割をも担っています。

安全保障輸出管理

ユニチカグループでは『安全保障輸出管理規程』に基づき、輸出管理委員会の下、事業部門やグループ会社に配置された輸出管理責任者等が日々の輸出業務を管理しています。委員会事務局はその状況をウォッチする傍ら、定期的開催する責任者会議を通じてグループ内の管理状況や法令改正動向などの情報を責任者間で共有するよう努めています。また、多くの社員に正しい知識を身につけてもらうため、イントラネットを使った情報発信や階層別の教育も行っています。

情報セキュリティ管理

「情報セキュリティ宣言」を掲げ、情報セキュリティ委員会を中心とした管理・運用体制を確立。お客様の個人情報や事業活動における情報の保護とその有効利用を図っています。また、標的型攻撃等の新たな脅威・リスクに対するセキュリティ機器の増強、社内教育による意識向上を行い、日々の業務活動で事故等が起こらないよう徹底を図っています。

■ ユニチカ情報セキュリティ宣言(前文略) ■

- 1.情報セキュリティポリシーを基に情報セキュリティ対策を実施します。
- 2.情報セキュリティ管理体制を構築し組織的に取り組みます。
- 3.役員ならびに全従業員に対し情報セキュリティポリシーの啓蒙と教育を実施し、情報セキュリティ事故の防止に努めます。
- 4.継続的に情報セキュリティの改善に努めます。
- 5.個人情報保護法をはじめとして関連するすべての法令その他の規範を遵守します。

※情報セキュリティポリシーとは、「情報セキュリティ宣言」「情報セキュリティ基本方針」「情報セキュリティ対策標準」「情報セキュリティ実施手順」により策定・管理される文書。



● **コンプライアンス推進のために**

ユニチカグループでは、1998年に「ユニチカ行動憲章」を制定し、2001年に「ユニチカ行動基準」の初版を発行しておりました。

2020年4月1日に「ユニチカグループ企業行動憲章」「ユニチカグループ行動基準」としてそれぞれ改正しました。それに伴い、行動基準の冊子を刷新し、ユニチカグループすべての役員と従業員に配付しています。

毎年、新入社員をはじめすべての昇格者研修時にコンプライアンス研修を実施すること等で、従業員へのコンプライアンス意識の周知と定着に努めています。



● **ユニチカグループ企業行動憲章**

『ユニチカグループ企業行動憲章』は、ユニチカが社会的使命を果たすための基本的な方針です。ユニチカグループの国内・海外全役員、全従業員に適用しています。

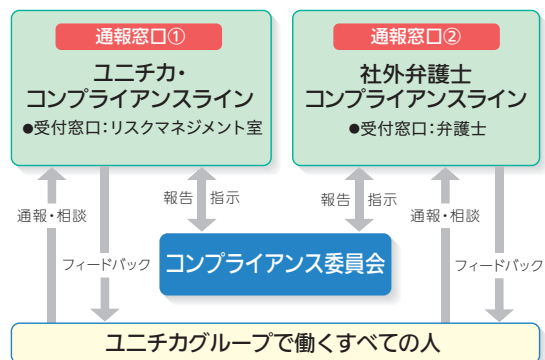
ユニチカは、「暮らしと技術を結ぶことによって社会に貢献する」という経営理念に基づき企業活動を実践することによって、持続可能な社会の実現を目指します。また、国の内外において、関係法令、国際ルール及びその精神を順守しつつ、高い倫理観を持って社会的責任を果たしていきます。

1. 社会に有用な財・サービスを環境・安全に配慮して開発、提供します。消費者・顧客に対して、商品・サービスに関する適切な情報提供、誠実なコミュニケーションを行い、満足と信頼を獲得します。
2. 公正かつ自由な競争ならびに適正な取引を行い、また、政治・行政とは健全な関係を保ちます。
3. 広く社会とのコミュニケーションを図り、企業情報を積極的、公正に開示します。
4. すべての人々の人権を尊重する経営を行います。
5. 海外の文化・慣習を尊重し、地域の発展に貢献します。
6. 従業員の能力を高め、多様性、人格、個性を尊重する働き方を実現します。また、健康と安全に配慮した働きやすい職場環境を整備します。
7. 環境問題への取り組みは、人類共通の課題であり、企業の存在と活動に必須の要件として、主体的に行動します。
8. 「良き企業市民」として、積極的に社会に参画し、その発展に貢献します。
9. 市民生活や企業活動に脅威を与える反社会的勢力の行動やテロ、サイバー攻撃、自然災害等に備え、組織的な危機管理を徹底します。
10. 経営トップは、本憲章の精神の実現が自らの役割であることを認識して経営にあたり、実効あるガバナンスを構築して社内、グループ企業に周知徹底を図ります。また、本憲章の精神に反し、社会からの信頼を失うような事態が発生した時には、経営トップが率先して問題解決、原因究明、再発防止等に努め、その責任を果たします。

● **内部通報窓口の設置**

「内部通報取扱規程」を施行し、従業員が不正・違法行為に気づいたらすぐに通報できるよう社内と社外に2つの通報窓口を設置しています。またコンプライアンス統括責任者を委員長としたコンプライアンス委員会を中心に、グループ全体のコンプライアンスの徹底を図っています。規程には、通報者のプライバシー保護や通報を理由とした不利益な取り扱いの禁止などを明記しています。

■ **ユニチカの内部通報窓口**



● **ハラスメント相談窓口の設置**

セクシュアル・ハラスメントやパワー・ハラスメント、マタニティ・ハラスメントなど妊娠・出産、育児・介護に関するハラスメントなど、職場におけるハラスメントについての相談窓口を各事業所やグループ会社に設置し、ハラスメントの早期発見と早期解決を目指しています。

2012年制定のハラスメント防止を目的とした「ユニチカグループにおけるハラスメントなど人権侵害の防止に係るガイドライン」において、2016年12月改定時に、被害者の性的指向、性自認にかかわらずセクシュアル・ハラスメントを許さないこと、同性間であっても相手の望まない性的言動はセクシュアル・ハラスメントに該当することを追記するなど、ハラスメント防止に幅広く取り組み、全てのグループ従業員が気持ちよく働くことができる職場を目指しています。



ハラスメント研修風景



ユニチカ購買方針

●購買方針

ユニチカの購買部門は、人々と社会に認められる透明性のある公正な調達を進めます。さらに「CSR活動」にも重点を置き、企業として責任ある調達活動を進めていきます。

■ 1. 法令の順守

購買活動の実行にあたり、法令・社会規範を順守し、透明性のある公正な調達活動に取り組み、良き企業市民を目指します。

■ 2. 地球環境との調和

製品・サービスを調達するにあたり、環境への配慮と安全性確保を重視し、地球環境への負荷がより少ない商品・原材料の購買に努めます。

■ 3. 人権尊重と労働環境の向上

購買活動において、人権を尊重し、あらゆる差別を排除して職務を遂行します。また社内で働くすべての人々に対して、安全・衛生の確保、労働環境の向上に取り組みます。

■ 4. お取引先様について（CSRの観点から）

より良いパートナーシップの構築を目指し、下記を要望いたします。

- ①法令・社会規範を順守されていること
 - ②環境の保全と、安全の確保の為に活動に取り組んでいること
 - ③人権を尊重し、労働環境の改善・向上の取り組みを重視されていること
 - ④適正な品質・価格及び確実な納期、また製品・サービスの維持向上に努めていること
 - ⑤当社の化学物質管理ガイドラインを順守していること
- また、それに関する調査・報告に協力いただくこと

トピックス

TOPICS

宇治事業所が宇治市消防訓練大会で受賞

ユニチカ(株)宇治事業所は、宇治市防火安全協会主催の宇治市消防訓練大会に毎年参加しています。

第44回を迎えた大会には、女子の消火器操法と男子の屋内消火栓操法の部へ各1チーム参加し、両チームとも、「宇治市防火安全協会賞第3位」を受賞しました。





お客様とのかかわり

私たちユニチカグループは、PL・品質保証を通して製品の安全性や品質の向上を図り、常にお客様のご満足を第一に製品づくりに努めています。

品質保証・管理体制の再構築

ユニチカグループが製造、販売しました製品の一部において、品質管理上の不適切な事案を発生(2019年8月28日及び11月1日に公表)させていただきましたこと、ステークホルダーの皆様にご迷惑をお詫びいたします。

本事案発生を受け、2019年4月策定の『品質保証ガイドライン』の周知、2020年4月策定の『ユニチカグループ品質方針』に「品質はコストや納期よりも優先する」ことを明記・周知し、品質保証を含めたコンプライアンスや規範意識の全体的な理解浸透を徹底し、社内風土・意識改革を推進しています。

また、外部調査委員会による調査結果を踏まえ、当社社長を委員長とする品質保証委員会の設置などをはじめとする、再発防止策を策定しました。

今後、これらの対策を確実に実行するとともに、全役員、全従業員が一丸となり、不退転の決意で、再発防止に努めてまいりますので、何とぞご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

再発防止策

1. グループガバナンス体制の強化と行動基準等の見直し
2. 組織・仕組みの改善
3. 教育
4. 規格の見直し
5. 試験、検査結果の信頼性向上
6. 実態の早期把握
7. 品質保証体制の改善と風土改革

ユニチカグループ 品質方針

- 『品質はコストや納期よりも優先する』という価値観を持ち、お客さまが安心して安全にお使いいただける製品を提供します
- 製品・サービスに関わる法令やお客さまとの取り決めを順守します
- 品質要求を達成するために、設計、開発、製造の各工程において検証と検査を重ね、製品の品質を作りこみます
- 品質保証体制を継続的に整備し、品質の改善に努めます

安全な製品を提供するために

ユニチカは、お客様に安全な製品を提供するために「製品安全管理規程」を制定しています。基本方針から責任の所在、推進体制、マニュアルの運用や適用の細則まで詳細に定めており、この規程に則って安全な製品の製造・販売に努めています。

2019年度製品安全に関する結果

PL(製造物責任)に関する事故はありませんでした。

※事故につながるおそれのあるようなクレームについても、PL中央委員会で情報を共有化し、日々、再発防止の対策をすすめるなど改善活動を行っています。

株主と投資家の皆様とのかかわり

私たちユニチカグループは、ステークホルダー重視の経営の観点から、株主や投資家の皆様に対して多様な機会を通じて情報の適時開示に努めています。
ユニチカグループではこれらを円滑に行えるよう活動を展開し、株主や投資家の皆様との対話の充実を図っています。

● IR活動の状況

■ 定時株主総会

毎年6月下旬に開催しています。最新の業況のご説明、株主の皆様との対話を通じて、当社の経営状況と方針などについての理解を深めていただけるよう努めています。

■ 決算発表 および説明会

年2回、第2四半期決算と通期決算発表日には新聞記者の皆様を対象にした決算報告を、また同発表日の約1週間後に、機関投資家およびアナリストの皆様を対象とした決算説明会を、それぞれ実施しています。

■ 機関投資家訪問

機関投資家、アナリストの皆様を訪問し、個別の取材対応を行っています。

■ 各種発刊物

- ・決算短信(年4回 四半期ごと 5月、8月、11月、2月発行)
- ・株主通信(年2回 第2四半期決算、通期決算後)
- ・会社案内
- ・ファクトブック

■ Webサイトでの 情報開示

当社Webサイト内「株主・投資家情報」において、IR情報や製品・サービスに関するプレスリリースなどの情報を開示しています。また、決算短信やIR説明会資料、有価証券報告書などのバックナンバーも揃えています。

● 株式の状況 (2020年3月31日現在)

■ 発行済株式の総数	普通株式	57,752,343株	■ 株主数	普通株式	45,439名
	A種類株式	21,740株		A種類株式	1名
	B種類株式	2,559株		B種類株式	2名

トピックス

TOPICS

大阪染工(株)が、大阪府優良危険物関係事業所として感謝状をいただきました。

2020年6月に大阪染工株式会社は、大阪府と公益財団法人大阪府危険物安全協会が主催する大阪府危険物安全大会におきまして、大阪府優良危険物関係事業所として、大阪府知事より感謝状を頂戴しました。

これに甘んじることなく、今後も危険物取扱いについての意識を高め、安全な事業所運営を行ってまいります。





地域社会や地球環境とのかかわり

私たちユニチカグループは、地域と連携した美化運動や防災活動から森林保全まで、様々な情報発信を通じて、地球環境の保護や生物多様性の保全などを目指して活動しています。

● 地域社会に対する取り組み

● エコ京都

「エコ京都21」は、京都府が地球環境保全や循環型地域社会づくりに率先して取り組んでいる事業所などを認定・登録する制度です。

この活動に宇治事業所は参加し、創意あふれる環境配慮活動を推進している事業所・団体を対象とする、エコスタイル部門の認定・登録を2004年から受けています。



● 地域の美化運動の実施

各事業所では、社会貢献活動として事業所周辺の環境美化運動を積極的に実施しています。

岡崎事業所では、毎月第2木曜日に事業所周辺清掃を毎回70名程が参加して実施しています。

宇治事業所では、クリーン宇治運動という名称で事業所周辺の清掃を年2回実施しました。2019年度は5月29日(水)に実施し、延べ516名が参加しました。

ユニチカテキスタイル(株)では、新型コロナウイルスの影響等により大々的な活動は行いませんでしたが、代表者による工場周囲の掃除や道にかかる樹木の剪定等を行いました。

坂越事業所および(株)赤穂ユニテックサービス合同にて、2020年6月1日(月)に事業所の正門前から土手の清掃活動を実施しました。



宇治事業所周辺の清掃活動



坂越事業所・(株)赤穂ユニテックサービスの事業所周辺の清掃活動





● 環境・生物多様性保全に対する取り組み

● 生物多様性宣言への参加

ユニチカは、社団法人日本経済団体連合会が2009年に発表した『生物多様性宣言』の趣旨に賛同し、推進パートナーズに参加しています。この宣言は、自然循環と事業活動の調和や自然循環型経営の推進など7原則から成り、ユニチカは生物多様性に配慮した事業活動を推進していきます。

● ユニチカの森プロジェクト

労働組合であるユニチカユニオンは、1992年にボランティア基金を設立し、国内外で様々な支援活動を展開しています。また、2003年には結成30周年記念事業として、国内での社会貢献や環境保護を目的とした「緑のプラン」をスタートしました。

緑のプランは、和歌山県日高川町の『ユニチカの森』と名づけた山林2haにクヌギ、コナラ、ヒノキを植林し、年数回現地にて従業員による下草刈りや間伐などの森の整備をおこなっています。この活動は和歌山県より「森林による二酸化炭素の吸収等環境保全活動」に認証され、100年間で約800tの二酸化炭素の吸収が見込まれています。

『ユニチカの森』は、和歌山県が全国に先駆けて取り組んできた「企業の森」において、第1号として参画し、森林保全活動はもとより、住民との継続的な交流など地域の活性化に寄与してきたことが高く評価され、2018年に和歌山県緑化功労賞を受賞しました。

2019年8月には、従業員29名が参加して緑のプラン研修会がおこなわれ、自然と直接触れ合うことで、環境保全の大切さを学びました。これまで延べ参加人数は500名を超えています。





● 防災活動への取り組み

「従業員の命を守る」という基本的な使命と、「事業を継続する」というステークホルダーへの責任を果たすためには、東日本大震災のような巨大災害に対する「備え」が必要です。私たちユニチカグループでは、耐震改修促進法に基づいて各事業所の建築物や設備の調査を進める傍ら、緊急時のエネルギー自給体制の確立を目指し、事業所のエネルギー転換と並行して自家発電設備の整備などを進めています。

● 防災訓練の実施

ユニチカグループでは、生産事故や周辺被害事故を起こさない体制づくりに加えて、事故や自然災害に備えた訓練活動にも積極的に取り組んでいます。また、生産施設の安全管理を徹底する社内基準として『新設備等の安全衛生および環境に関する事前評価指針』を制定しています。設備の新設・改造などを行う場合は、この基準に照らし、設計時と完成検査時の計2度にわたり厳正な審査を行い、災害防止に努めています。



岡崎事業所では、2019年11月18日(月)の「事業所防火の日」に約400名が参加した大規模な防火防災総合訓練を実施しました。地震を想定した避難訓練のほか、本部隊と地区隊が連携して対処する薬品流出や火災発生、従業員の閉じ込めなど様々なトラブルを想定した訓練が実施されました。

そのほかの事業所でも、春や秋の火災予防運動実施時期にあわせて、訓練を実施しています。

宇治事業所では、各部署単位で通報・連絡・避難・救助・初期消火等の訓練を実施しています。2019年度の延べ参加人数は744名です。2020年3月には、事業所全体で通報訓練を実施し533名が参加しました。

中央研究所地区では、2019年10月17日(木)、146名が参加し、火災を想定した避難訓練を実施いたしました。

垂井事業所では、2020年4月15日(水)に各隊隊長を中心として防災委員を含めた25名が総合防災訓練を実施、4月17日(金)にはハイドランド放水訓練を消防隊が2班に分かれて消火栓2か所から操作手順に従い実施しました。また終了後、新入社員や女性従業員も放水体験に参加しました。

ユニチカテキスタイル(株)では、2019年9月27日(金)に若手従業員を対象に、消火栓を使った放水訓練と消火器を使った消火訓練を実施しました。

大阪本社では、2019年10月11日(金)に地震発生を想定した集団避難訓練を実施しました。

坂越事業所および(株)赤穂ユニテックサービスでは2019年11月12日(火)に消火器による消火訓練を実施しました。

● 大規模災害への備え

ユニチカでは、大規模災害の発生によって電車などの公共交通機関が麻痺した場合、従業員が途中で帰宅困難者になったり、警察や消防の救助活動の妨げになったりすることを防ぐため、事業所内に一昼夜留まるよう「帰宅基準」を定め、災害対策用資器材や飲料水、保存用食品の備蓄を進めています。また、近隣住民の方々からの応援要請や自治体からの協力要請に応えることができるよう体制を整えています。



従業員とのかかわり

私たちユニチカグループでは、従業員の自己実現を支援する人事制度を運用しています。また、安全・衛生に配慮した快適で働きやすい職場環境づくりに努めています。

● 人事制度

ユニチカの人事制度では、従業員がキャリア開発と能力向上を図り、モチベーションやマインドを高くもって、自らの成長をめざして取り組めるよう、種々の育成プログラムを展開しています。また、それを体系的、継続的に推進していくことによって、組織としての成長を図り、企業競争力を高めていくことを目指しています。

● 人事ローテーション制度

持続的な組織運営に必要な人材を計画的に育成できるよう、それぞれの職層に応じて「人事ローテーション制度」を展開し、個々の従業員のキャリア開発はもとより、組織間シナジーを生み出し、ビジネスチャンスや業績の向上に繋がられるよう運営しています。その中では、会社ニーズに加えて、従業員の自己申告による配置希望なども踏まえ、従業員の期待役割と能力開発目標をできる限り明確にし、より効果的な運用が図れるよう取り組んでいます。

● 評価制度

従業員の期待役割をより明確にするとともに、その役割に応じて成果を上げた者がより公正に評価されるよう、評価制度を運用しています。具体的には、1年間のコンピテンシー・能力・役割の向上、成果達成、業務遂行プロセスの状況に基づき評価する人事考課や、年2回の目標管理制度に基づく業績評価などを実施し、昇給・昇格、賞与に反映させるとともに、評価の結果について上司との面談を通じて確実にフィードバックを行うなど、従業員の今後の能力開発、育成に繋がる評価制度の運営に努めています。

● 人材育成の取り組み

従業員全体の能力の一層の底上げが、組織力の基盤をより強固にするとの考えから、教育体系を整備しています。人材育成においては、従業員のキャリアパスを踏まえた「OJT」がその幹であると位置付け、若手社員のフォローアップと指導者に対する教育・支援をより効果的に行う仕組みとしました。「OJT」を補完する仕組みである「OFF-JT」では、階層別研修でマネジメント力や問題解決力、ダイバーシティ推進への理解の向上を図るプログラムを充実させるとともに、営業系・技術開発系・製造系といった各職種機能を強化する「機能別教育」メニューを増やしています。また、グローバル事業展開の強化推進に資するグローバル人材育成プログラムを計画的かつ継続的に実施し、グローバルマインドの醸成、異文化コミュニケーション力や語学力などのスキルアップを図り、海外案件に対応できるスタッフの強化を推進しています。また、従業員の自己啓発支援を積極的に行っています。

○ 教育・研修体系

- ・入社3カ年能力育成期間とフォロー研修、OJT強化研修
- ・階層別教育(上級管理職、新任管理職、主任、その他昇格者など)
- ・選抜型教育(中堅リーダー、若手リーダーなど)
- ・機能別教育(営業系、技術開発系、製造系)
- ・技術系留学制度
- ・自己啓発支援(資格取得支援、通信教育など)

○ グローバル人材の育成プログラム(主なもの)

- ・人事ローテーションによる海外関連業務や海外拠点への配置
- ・海外トレーニー制度
- ・海外出張帯同制度
- ・語学レッスンの受講支援
- ・海外関連業務研修(グローバル講座、グローバルビジネススキル研修、グローバルマネジメント研修)
- ・TOEIC受験推奨 等
- ・海外主管者研修
- ・ナショナルスタッフ研修(海外関係会社在籍のナショナルスタッフを対象とする研修)



● 多様な人材の活用

● ダイバーシティ推進

多様な人材が活躍できる企業風土を醸成するため、「ダイバーシティ推進グループ」がその役割を担っています。「ダイバーシティ」という概念の浸透、理解度向上を目指し、階層別研修や、本社部門では全員を対象としたダイバーシティ研修を実施しています。

女性の活躍推進は、ダイバーシティ推進の一環として取り組んでいます。女性の活躍を推進するためには企業風土の改革が必須であるとの考えから、役員を含めたマネジメント層の意識改革のための研修、女性従業員向けの研修を実施し、継続していくことで双方の意識改革を目指しています。

また、留学生の採用も積極的に取り組んでいます。様々なバックグラウンドを持つ留学生が入社することで、多様な感性や国際感覚といった強みの発揮が期待できるとともに、ダイバーシティ強化にもなると考えています。

● ワーク・ライフ・バランス

社員の仕事と生活の両立を促進するため、残業削減のためのノー残業デーの実施、法定を上回る産前産後休暇、介護休職、子ども看護休暇、介護休暇などを導入しています。育児や介護をする従業員から要望が多かった半日年休は、年10回・5日分から年14回・7日分に上限を引き上げました。育児短時間勤務は、3歳以上小学校3年生終期までの間も1時間短縮できる制度になっています。更に従前は30分単位であったものを15分単位で設定できるよう改定し、より利用しやすいよう見直しました。また、男性の育児休職取得を推奨しています。

● 障がい者雇用

ユニチカでは、地域のハローワーク、福祉施設と連携し、障がい者の自立支援に取り組んでいます。2016年10月には大阪府雇用開発協会から「障害者雇用優良事業所」、2018年9月には独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構から「障害者雇用優良事業所等表彰における理事長努力賞」として表彰されました。

ユニチカ障がい者雇用率	
2.14% (2019年度)	

● リターン雇用制度

勤続3年以上の正従業員がやむを得ない家庭事情(結婚、育児、介護、配偶者の転勤)で退職した後、退職の原因となった状況が変化し、再び勤務が可能になった場合に、本人と会社の希望が折り合えばもう一度活躍できるチャンスを提供する制度です。

● 再雇用制度

ユニチカでは、能力と意欲のある社員が定年後もいきいきと働き続けられる再雇用制度「エルダー社員制度」を設け、制度の整備、充実を図っています。エルダー社員はこれまでの経験や能力を活かし、それぞれの現場で活躍しています。

(人)

	育児休職者数	介護休職者数
2014年度	24(4)	1
2015年度	15(2)	3
2016年度	19(4)	0
2017年度	17(4)	0
2018年度	17(6)	0
2019年度	12(0)	0

※()内の数値は男性の育児休職者数

● 人権啓発推進への取り組み

● 人権啓発活動

ユニチカでは、従業員に配布しているユニチカグループ行動憲章に人権尊重について明記するとともに、人権啓発推進組織の整備や社長以下の役員・関係会社社長も受講する社内人権研修の実施等、人権啓発にグループを挙げて取り組んでいます。

さらに大阪同和・人権問題企業連絡会会員として、人権啓発情報の収集など幅広く人権問題に取り組んでいます。また、ハラスメントは人権侵害であるとの認識のもと、セクシュアルハラスメントやマタニティハラスメント、パワーハラスメント等について、各事業所・グループ会社に相談窓口を設置し、従業員の意識・認識を高めています。

● 強制・児童労働の排除

ユニチカでは、グループ会社ならびに海外法人において、「国際人権規約」や「児童の権利に関する条約(子どもの権利条約)」などの国際条約に反する強制労働および児童労働を一切行っていないことを言明します。

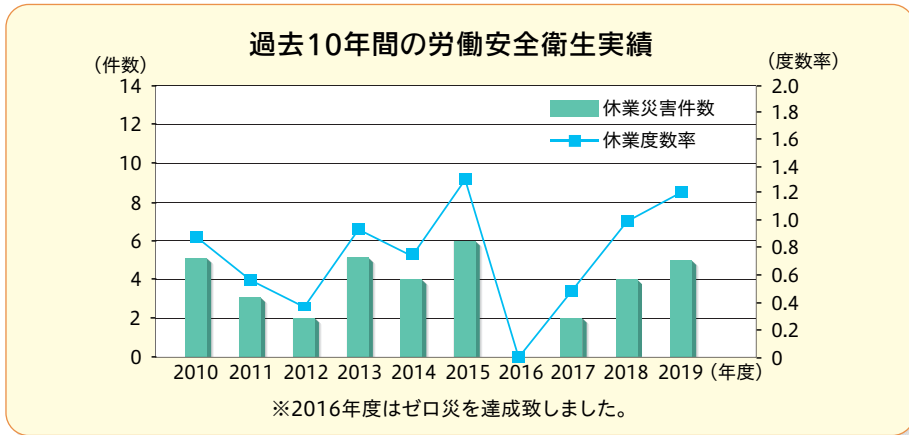
● 公正な採用活動

厚生労働省「公正な採用選考について」の趣旨を踏まえ、独自の『ユニチカ新卒採用面接マニュアル』を作成しています。採用選考に当たる面接官や採用関係者に会議・研修の場で配布・周知して徹底を図り、公正な採用活動を推進しています。



● 安全衛生に対する取り組み

ユニチカグループでは、中央安全衛生委員会を中心として、「休業災害ゼロ」を目指した安全衛生活動を各事業所・グループ会社で実施しています。2017～2019年度で実施しています第17次安全衛生大綱では「災害件数の半減」を掲げていましたが、残念ながら達成することができませんでした。2020年度からスタートする第18次大綱においても「安全第一」をスローガンに掲げ、安心して働ける職場環境を目指しチャレンジしてまいります。また、衛生活動では「復職支援ガイドライン」の導入や、メンタルヘルスチェックに基づいた職場環境のフォローを実施し、従業員の心と体の健康を支援しています。



● 石綿関連の現状と対応

ユニチカグループでは、2005年からグループ横断的な「石綿関連対策会議」を設置し、石綿に係る対策を推進しています。飛散性石綿を含む部材が露出している箇所については、既に除去、封じ込め、あるいは囲い込み等の暴露対策処置を実施しています。封じ込めや囲い込みを行った飛散性石綿や非飛散性石綿は、定期修理の機会等も活用しながら、適切な処理を実施しています。

また、元作業者の健康状況確認のため、過去に石綿を取り扱う作業に従事していた従業員および退職者の中で、希望者には石綿健康診断を実施しました。2020年3月現在で把握している従業員および退職者の健康被害は、労働災害認定者19名(うち故人7名)、石綿による健康被害救済法認定者4名です。事業所やグループ各社周辺の住民の方からの健康被害に関する相談はありません。

労働災害認定者	19名(7名)
石綿による健康被害救済法認定者	4名
	()内は故人

厚生省石綿ばく露作業による労災認定等事業場一覧表より

● 従業員の健康

● メンタルヘルスの取り組み

厚生労働省の「労働者の心の健康保持増進のための指針」に基づいて、入社時および昇格時にメンタルヘルス研修を行い、従業員の「心の健康づくり」に積極的に取り組んでいます。

また、ストレスチェックを実施し、メンタルヘルスケアの一次予防として、高ストレス者にはストレスが軽減されるよう対応を進めています。

● 復職支援ガイドライン

長期療養から円滑に復職できるよう「復職支援ガイドライン」を定めています。

● 生活習慣病対策

若年者の定期健診時にも法定項目以外の血液検査や心電図検査を実施し、中高年になる前から従業員自身が健康管理に関心をもつよう働きかけています。

● 疾病予防対策

インフルエンザ予防接種を各事業所にて実施し、従業員のインフルエンザ発症や重症化の予防をしています。



● 環境基本方針

私たちユニチカグループでは、1993年を環境元年とし、宣誓、基本理念、行動指針からなる「ユニチカ地球環境憲章」を制定しました。以後この憲章にのっとり、環境に配慮した企業経営を行うとともに、様々な環境活動に取り組んでいます。

● ユニチカ地球環境憲章

私たち人類の活動範囲が広がり、活発となるに伴って、空気、水、土などの自然環境が地球的規模で急激に変化し、地球という限られた生態系の中で、私たちと共に生きている動植物のみならず、私たちの存亡さえ危惧される事態に立ち至っている。ユニチカは、一世紀余りにわたる事業活動を通じて社会に貢献してきたが、このような地球環境の厳しい現状を深く認識し、地球環境の保護、改善に一層の配慮をし、適切な方策を講じることが企業活動の根幹であることを宣明する。

● 基本理念

暮らしと技術を結び、人と自然との共生に貢献する企業活動を行う。

● 行動指針

1 地球環境を常に配慮する	企業活動を行うに当たっては、地球環境に与える影響を常に配慮する。特に製品の製造に当たっては、地球環境に悪影響を与えないように厳格な管理をする。
2 技術開発で貢献する	地球環境の保護、改善に貢献する技術の研究開発を積極的に推進する。
3 資源・エネルギーを効率的に利用する	資源・エネルギーの効率的な利用を促進するとともに、限られた資源のリサイクルに努める。
4 広報、啓発活動を推進する	地球環境の保護、改善に関する情報について積極的な広報活動を行うとともに広く啓発活動を推進する。
5 ユニチカグループの総合力を発揮する	ユニチカグループは、この憲章にのっとり総合力を発揮して、地球環境の保護、改善の実現に努める。





● 環境保全活動

● 環境保全活動の歩み

私たちユニチカグループは、50年にわたって連綿と進化し、さらに未来へと続いていく環境経営を進めます。

ユニチカは、我が国が公害問題で揺れていた1973年に「環境保全規程」を定め、規制値や基準値が守られればよしとする、他律的な生産活動とは一線を画しました。1991年には、全社組織として環境保全委員会を新たに設け、1993年の『ユニチカ地球環境憲章』制定、年1回の環境監査開始と、現在まで続く環境配慮型経営の基本路線を確立。1998年には、ユニチカグループとして社会的使命を果たすための基本的な行動方針を定めた『ユニチカ行動憲章』を制定し、その第一条において環境・安全への配慮責任を明記しています。

この行動憲章を受け、日頃の事業活動において守るべき具体的な組織・従業員の行動基準を定めたのが、2001年4月に制定・施行した『ユニチカ行動基準』です。環境・安全から、コンプライアンスや、社会、ステークホルダーとの共生意識へと広がる、企業の社会的責任(CSR)の考え方に立った企業活動へと明確な一歩を印しました。

1973.09	環境保全規程を制定・施行
1991.10	環境保全規程を改正、環境保全委員会設置
1993.04	地球環境憲章を制定・施行
1993.05	環境保全規程を改正し、環境規程として制定・施行/環境委員会を設置し、毎年開催
1994.05	環境監査を開始(年1回) (事業所自主監査と、本社スタッフによる社内監査)
1996.07	環境中期計画第1次(1997~1999年度)目標策定
1996.09	社内啓発誌“かんきょう”を発行開始
1997.10	主要事業所でISO14001の認証取得に向けて活動開始
1998.01	ユニチカ行動憲章制定・施行
1999.01	ユニチカケミカル(株)がISO14001取得(グループ第1号)
2000.10	環境中期計画第2次(2000~2002年度)目標策定
2001.04	ユニチカ行動基準作成
2002.10	ユニチカ環境報告書発行
2002.10	環境中期計画第3次(2003~2005年度)目標策定
2005.10	環境中期計画第4次(2006~2008年度)目標策定
2008.10	環境中期計画第5次(2009~2011年度)目標策定
2011.10	環境中期計画第6次(2012~2014年度)目標策定
2015.01	環境中期計画第7次(2015~2017年度)目標策定
2018.01	環境中期計画第8次(2018~2020年度)目標策定

● ISO14001の認証取得状況

ユニチカグループでは、環境に配慮した企業活動の国際的な基準となっている、ISO14001の認証取得にも積極的に取り組んでいます。1999年以来、4事業所(宇治、岡崎、垂井、常盤)と主要グループ会社が認証を取得しました。関係会社の認証取得を支援する一方で、各社の環境監査を行っています。

1999.04	(株)アドール
2001.01	ユニチカテキスタイル(株)常盤工場
2001.03	ユニチカ宇治工場
2001.03	ユニチカ宇治プラスチック工場
2001.03	ユニチカ中央研究所
2001.03	ユニチカグラスファイバー(株)京都工場
2001.10	ユニチカ岡崎工場
2001.10	日本エステル(株)岡崎工場
2001.12	ユニチカ垂井事業所
2003.12	ユニチカグラスファイバー(株)垂井工場
2004.09	テラボウ(株)



● 環境中期計画

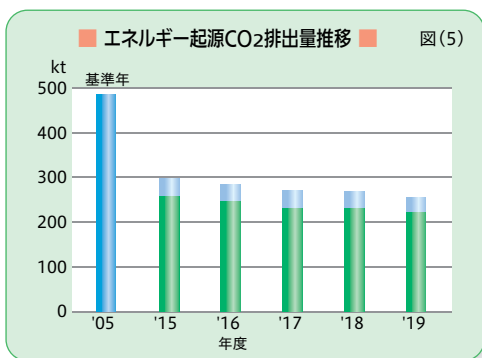
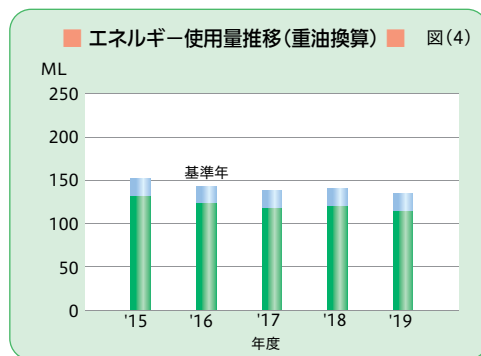
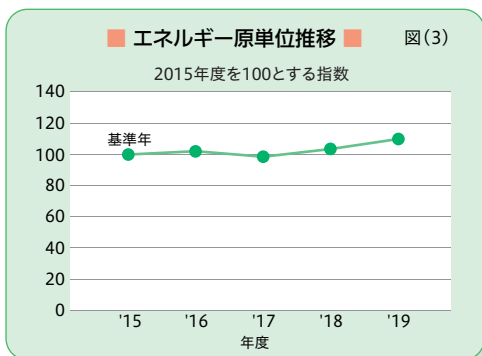
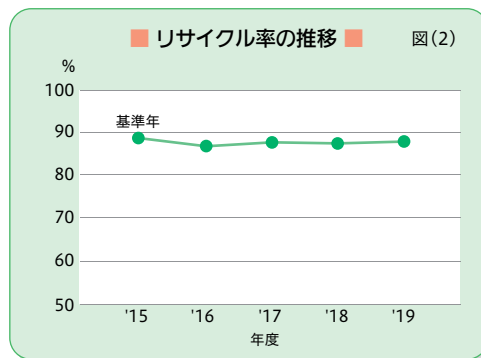
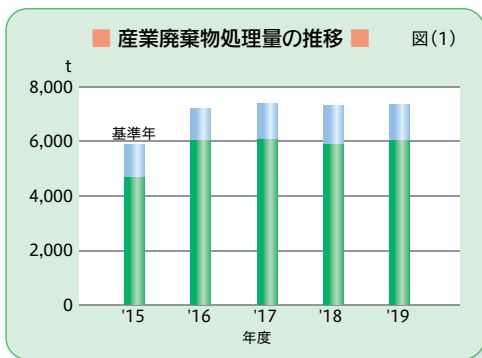
ユニチカグループでは、2020年度を最終年とした「第8次環境中期目標」を実施していますが、2019年度は火災事故による廃棄物の増加の影響等により産業廃棄物の場外処分量の削減が進まず、リサイクル率も横ばいとなりました。引き続き、廃プラスチックの分別や洗浄等を進め、有価物としての再利用を促進するとともに、環境負荷の低減に向けた活動を推進して参ります。

なお、2019年1月に発生しました宇治事業所における火災事故に伴う環境汚染事故は発生しておりません。

● 第8次(2018年度~2020年度)環境中期計画

課題	目標	基準値 (基準年度の実績値)	目標値	2019年度実績値	結果	図No.
1 産業廃棄物 場外処分量の削減	2015年度比6%削減	5,977t	5,618t	7,357t	未達	(1)
2 リサイクル率 の向上	2015年度比1ポイント向上	88.7%	89.7%	87.8%	未達	(2)
3 エネルギー 原単位の改善 (前年度比1%改善)	2015年度 5%改善	0.682L/kg	0.648L/kg	0.788L/kg	未達	(3)
4 エネルギー 使用量の削減	2016年度比6%削減	144ML	135ML	134ML	達成	(4)
5 エネルギー起源 CO ₂ 排出量の削減	2005年度比50%削減	486kt/年	243kt/年	256kt/年	未達	(5)

(注)第8次環境中期計画対象範囲：国内事業所、事業所内グループ会社、および国内事業所外グループ会社

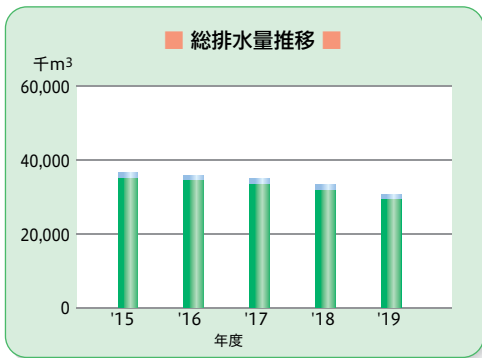
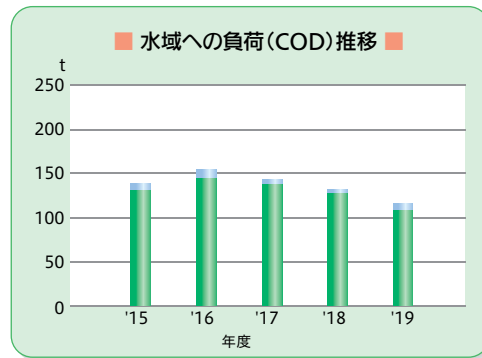
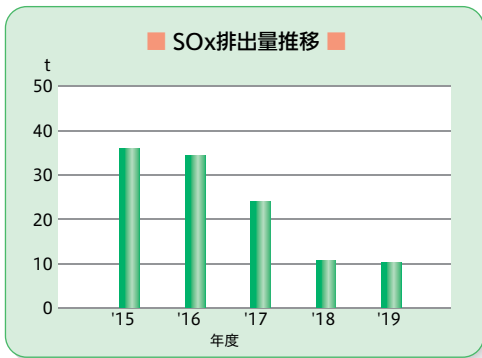
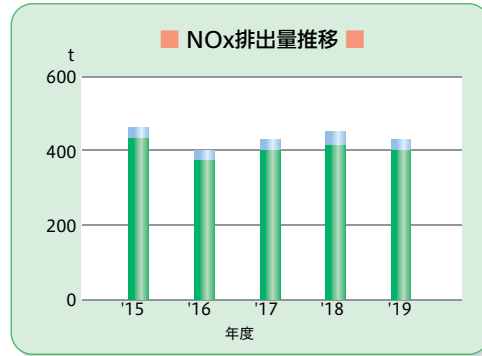
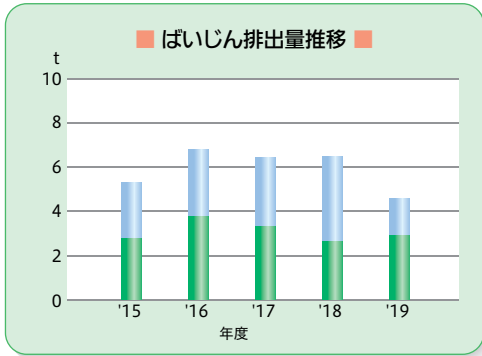


■ ユニチカ国内事業所および事業所内グループ会社
■ 事業所外グループ会社



● 大気と水域への環境負荷低減

各生産拠点にて重油から液化天然ガスへのエネルギー転換、ディーゼル発電の停止等の施策により、ばいじんやNOx、SOxおよび、CO2の削減に努めています。また、排水処理設備の適切な管理により、水域への負荷量低減に努めております。



■ ユニチカ国内事業所および事業所内グループ会社
 ■ 事業所外グループ会社

(注) NOx: 窒素酸化物 SOx: 硫黄酸化物 COD: 化学的酸素要求量

● PCB含有機器等の処分の推進

PCBを含有する機器等は、平成39年3月末までに処分完了するよう「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」にて定められています。ユニチカグループでは、事業所やグループ会社が保有するPCB含有機器等を計画的に処分しています。



● 化学物質管理への取り組み

● PRTR制度届出対象物質の管理

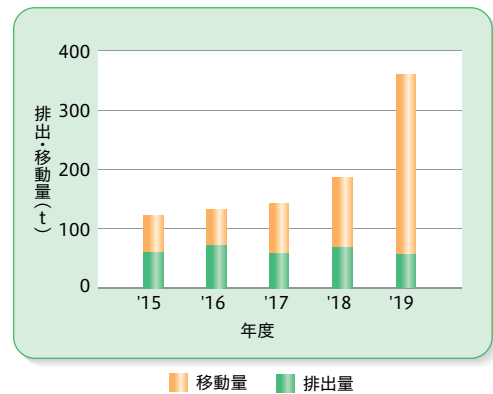
ユニチカグループでは、人の健康や生態系に害を及ぼすおそれがあるPRTR制度(化学物質排出移動量届出制度)対象物質について、環境中への排出量の把握と削減に努めています。2019年度は、宇治事業所の火災事故に起因した不良品の廃棄や増産工事などに伴い移動量が大幅に増加しましたが、排出量と取扱量は減少しました。

■ 2019年度 PRTR制度届出対象物質の排出量と移動量 ■

PRTR対象物質の名称	排出量			移動量
	大気	水域	計	計
アセトアルデヒド	2.7	0.7	3.4	—
ビスフェノールA	—	0.1	0.1	19.5
ε-カプロラクタム	15.9	—	15.9	207.1
1,4-ジオキサン	—	0.1	0.1	0.1
ジクロロメタン	32.2	—	32.2	41.1
N,N-ジメチルホルムアミド	1.0	—	1.0	1.7
テレフタル酸	—	—	—	0.6
トルエン	2.8	—	2.8	5.4
ホウ素及びその化合物	—	—	—	4.2
ポリオキシエチレンアルキルエーテル	—	—	0.1	0.3
ジフェニルエーテル	—	—	—	13.8
水素化テルフェニル	—	—	—	5.1
ビフェニル	—	—	—	4.2
スチレン	—	—	—	0.3
VOC	—	0.1	0.1	0.1
ほか	1.1	0.6	1.6	0.5
ユニチカ国内事業所 および 事業所内グループ会社 合計	51.9	1.0	52.9	295.7
ユニチカ事業所外グループ会社 合計	3.8	0.6	4.5	8.3

(t/年)

■ PRTR制度対象物質の排出量・移動量 ■



● 国内外の化学物質管理の推進

ユニチカグループでは、化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律(化審法)や欧州化学品規制(REACH)、化学品の分類及び表示に関する国際的調和システム(GHS)や制度化が進むアジア各国の化学物質管理制度への対応を推進しています。また、法令対応や情報交換を目的とした会議によって関係者間での情報共有を図ると共にグループ内への情報発信にも努めています。

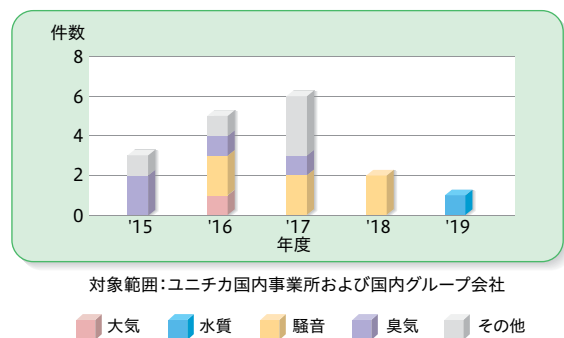
● 物流にかかわる環境負荷の低減

物流においては、モーダルシフト、輸送効率化などを進め、原材料、製品、廃棄物などの搬入と排出に伴う環境負荷低減に取り組んでいます。ユニチカが特定荷主として行政へ届け出た2019年度の輸送量は64千トンキロ、CO2排出量は20.7千トンとなりました。今後も鉄道利用の拡大、アイドリングストップやエコタイヤの推進、車両の大型化による輸送回数の削減などにより、グループ全体でクリーン物流に取り組んで参ります。

● 環境に関する苦情

ユニチカグループでは、地域住民の皆様のご生活に配慮した事業活動を常に心掛けております。頂きました苦情に対しましては、速やかに原因を解明し、地域住民の皆様とのコミュニケーションを図りながら再発防止に努めております。今後も地域住民の皆様のご快適な生活環境に貢献できるよう改善してまいります。

■ 近隣からの苦情件数(原因別) ■





● 環境負荷の全体像

● 事業活動における環境負荷(2019年度実績)

2019年度におけるユニチカグループのマテリアルフローは、下図のとおりとなりました。





● 環境会計

ユニチカグループは、環境に配慮した事業活動の一環として環境会計に取り組んでいます。

● 環境会計の目的

- 環境保全に関する投資額や費用額の定量的把握、環境保全への取り組みの合理的な意志決定
- 環境会計情報のステークホルダーへの開示と説明責任の履行

● 環境会計の集計方法

集計範囲：ユニチカ国内事業所および事業所内グループ会社 (株)ユニオン、大阪染工(株)、テラボウ(株)、ユニチカスパークライト(株)
対象期間：2019年4月1日～2020年3月31日
集計方法：投資額には環境を主目的としていない案件の環境投資分を含みます。 また、費用額には労務費、経費、減価償却費を含みます。

ユニチカグループの2019年度環境投資額は210百万円でした。環境負荷の低減対策やPCB含有機器等の処分、原材料リサイクルに関するものが主な投資対象となっています。

また、環境保全に関わる費用は1,035百万円でした。主な費目は公害防止設備の維持管理、廃棄物の処理(リサイクル費用を含む)、環境配慮型製品や技術の研究開発、および緑化活動や街中の美化活動などの社会活動も含まれています。

● 環境保全コスト

(単位:百万円)

区 分	2019年度		備 考	
	設備投資額	費 用		
事業エリア内 コスト	公害防止コスト	77	406	公害(水質・大気・騒音)防止対策
	地球環境保全コスト	19	4	省エネルギー、地球温暖化防止対策
	資源循環コスト	114	357	廃棄物量削減、原材料リサイクル、PCB・アスベスト処分
上・下流コスト	—	0	グリーン調達	
管理活動コスト	—	98	環境マネジメントシステム維持、環境教育、負荷監視、場内緑化	
研究開発コスト	—	157	環境配慮型製品の開発	
社会活動コスト	—	3	地域クリーン活動	
環境損傷対応コスト	—	9	土壌汚染対策費、環境賦課金	
合 計	210	1,035		

● 経済効果

算定根拠が明確で、実質的な対環境保全効果の高い項目について計上しました。

なお、推定的な効果は算定していません。

(単位:百万円)

項 目	2019年度
リサイクルによる有価物の売却益	158
循環による用水節減	4
省エネルギーによる費用削減	31
省資源および廃棄物削減に伴う費用削減	5
法定負担金の削減	—
廃棄物処理費用の削減	6

● 明日の地球生活のために



— for the EARTH — 明日の地球生活のために。

ユニチカのエコ・環境素材、 地球生活へ。

明日の
地球生活のために。



日々の暮らしから、明日の環境を変えていく——

ユニチカグループは、素材からエコを考えています。

もっと地球にやさしい生活へ進むためには、身近な日用品や工業製品の部品など、製品を形作る素材が重要な役割を担っています。

環境にも、人にもやさしい製品が、もっともっと広がっていくように。

ユニチカは明日の地球生活を、暮らしとともに考え、つくっていきます。



地球のためにエコを学ぼう！

リサイクル・環境配慮型素材

Question 4 ペットボトルから洋服がつかれますか？

Answer

おしゃれな服や、スポーツウェアもできます。

ユニチカは、使用済みペットボトルや、繊維の生産工程で発生する廃材などを回収・再利用し、マテリアル/ケミカルリサイクル技術で新たな繊維に再生しています。



「エコフレンドリー」マークは、環境配慮型ポリエステルを示します。

● その他のリサイクルシステム

ユニフォームのリサイクルシステム「エコラリー」



樹脂の再利用システム「再生樹脂」



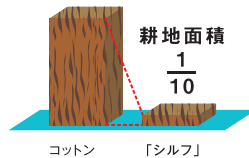
Question 5 人にも環境にもやさしい素材はありますか？

Answer

たとえば、ユーカリの木を使った「シルフ」があります。

「シルフ」の原料となるパルプは、計画的に植えられたユーカリの木から作られています。やさしい肌ざわりで色が美しく、また汗などの湿気も吸うので、ファッションやスポーツ、インナー、ユニフォームなどのウェアにも使われています。

[工場からは公害を出さず、木の耕地面積は綿と比べ10分の1]



● その他の環境配慮型素材

バインダーを使用しないコットンスパンレース「コットエース」

接着剤などを一切使用していないコットン100%の不織布。



CO₂排出量削減に貢献する環境配慮型食品包装用フィルム

リサイクル品を使用しない場合と比較(当社比)して、製品段階でのCO₂排出量が30~40%削減される環境配慮型ナイロンフィルム「エンプレムCE」とポリエステルフィルム「エンプレットCE」。



省エネ素材

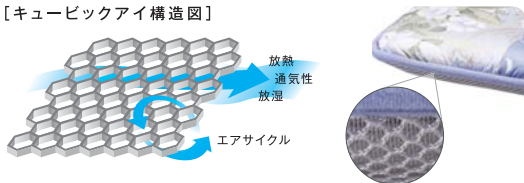
Question 6 エアコンをあまり使わなければ二酸化炭素を減らせますか？

Answer

電気を少なくできるので二酸化炭素の排出量を減らせます。

電気をつくる時には二酸化炭素ができます。だから、エアコンをあまり使わなければ、二酸化炭素排出量を少なくできます。そのために、たとえば眠る時、空気をよく通す「キュービックアイ」という素材を使ったふとんなら心地よく眠れ、エアコンをつかう時間を少なくできるはずです。

[キュービックアイ構造図]



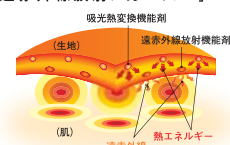
Question 7 「ウォームビズ」ってなんのこと？

Answer

暖かい服を着たりして暖房を使わずに暖を取ること。

暖房を使わずに設定温度を低くすることで、電気の量を少なくでき、二酸化炭素が出る量を減らせます。そのため、暖かな服装をする取り組みがおこなわれています。ユニチカの「サーモロンラジボカ」という素材を使った服なら、太陽の光と遠赤外線の相乗効果でポカポカと暖かく、快適です。

[熱エネルギーと遠赤外線放射メカニズム]



● その他の省エネ素材

優れた吸放湿性を持った快適衣料素材「ハイグラLU」

優れた吸水性と吸放湿性で汗による不快感を軽減する快適素材。夏用マスクにも使用されています。



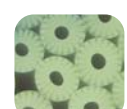
ナイロンバリアフィルム「エンプレムHG」

優れたバリア性により、食品の賞味期限を延長することが可能。食品廃棄量削減に貢献する軟包装容器用フィルム。



防透け・太陽光遮断素材「クールアート20」

3層構造により光の透過を効果的に抑え、今までにない防透け性、UVカット性、遮熱性のある素材です。





事業所情報

事業所	大気				水質							所在地	
	SOx		NOx	ばいじん	BOD	COD	浮遊物質	油分	全窒素		全リン		
単位	K値	ppm	ppm	g/Nm ³	mg/L	kg/日	mg/L	mg/L	mg/L	kg/日	mg/L	kg/日	主要製品

宇治事業所 【敷地面積】311,781㎡ ISO14001 認証番号 JCQA-E-0249	—	29	199	0.025	—	1131	30	16	—	722	—	98	京都府宇治市宇治戸ノ内5 ナイロン樹脂、ナイロン繊維、 エンジニアリングプラスチック、 ナイロン・ポリエステルフィルムなど
	—	15	65	0.018	—	188	5.4	0.8	—	55	—	3.7	

岡崎事業所 【敷地面積】313,865㎡ ISO14001 認証番号 JCQA-E-0292	—	93	100	0.05	25	905	20	10	15	482	2	62	愛知県岡崎市日名北町4-1 ポリエステル樹脂、 ポリエステル繊維、 スパンボンド(長繊維不織布)など
	—	10	31	0.001>	2.8	61	4	0	2	32	0.37	5.7	

垂井事業所 【敷地面積】165,309㎡ ISO14001 認証番号 JCQA-E-0323	11.5	—	150	0.3	40	109	50	5	120	43	16	5.6	岐阜県不破郡垂井町2210 綿不織布、ガラスクロス
	0.03	—	31	0.002	5	47	5.7	0.9	1.5	3.5	0.1	0.5	

常盤事業所 【敷地面積】64,530㎡ ISO14001 認証番号 JCQA-E-0221	17.5	—	130	0.3	80	—	100	2.5	—	—	—	—	岡山県総社市中原88 純綿糸、合成混紡糸と純綿糸、 合成混紡糸の織物
	0.6	—	50	0.003	<1	—	<1	<1	—	—	—	—	

※表の数値は $\frac{\text{規制値}}{\text{2019年度測定値}}$ です。

- 注1: 規制値は法(大気汚染防止法、水質汚濁防止法)、条例、県指導、協定の中で最も厳しい値を示しました。
- 注2: 事業所敷地内の関係会社の環境負荷分も含みます。
- 注3: SOxは硫黄酸化物、NOxは窒素酸化物、CODは化学的酸素要求量、BODは生物学的酸素要求量です。
- 注4: 大気については各事業所にあるそれぞれの設備の内、主要設備の測定値を記載しました(総量は事業所全体の値)。
- 注5: 水質については各事業所で最も高い値を示した排水口の測定値を記載しました(負荷量は事業所全体の値)。





ユニチカ株式会社

〒541-8566

大阪府中央区久太郎町4丁目1番3号

リスクマネジメント室

ホームページ <https://www.unitika.co.jp>

